

平成26年度第3回生駒市男女共同参画審議会会議録（案）

- 1 日 時：平成26年7月4日（金） 午前10時から午前11時55分まで
- 2 場 所：コミセン 202会議室
- 3 出席者：楨村会長、内橋委員、中谷委員、藤林委員、菊田委員、竹内委員
（欠席委員）立松委員
（事務局）吉岡市民部長、川口人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、清水男女共同参画プラザ所長、上田男女共同参画プラザ係員
- 4 議事内容：1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について
2 その他
- 5 傍聴者：なし

6 会議録（要旨）

（事務局） 【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】

＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の案件（1）、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について、事務局から資料についての説明をお願いします。

（事務局） 第3次計画の骨子について、前回資料7の修正分として事前に送付させていただきました。また、第2次計画のまとめを資料9としていますが、これについては調査日程の関係で事前には送付できなかったのがご了承ください。

資料7の修正分については、前回の審議会の意見に沿って修正したものです。

また、前回、骨子だけを見ていてもイメージがわからないという意見があったので、このあと論議いただく第2次計画のまとめや昨年度実施した市民意識調査結果、各課へのヒアリング等をもとに第3次計画の素案を作成していきたいと考えています。作成途中で骨子案に変更が生じるかもしれませんが、そういうことも含めて骨子案をご承認いただきたいと思います。

（会長） 骨子案（資料7の修正分）について、順序が入れ替えた方がいいのではという部分もありますが、やっていく上で入れ替えたり加えたりしていけばどうかと思います。こういうことにして、議論を進めるということはどうでしょうか。

（委員） 【反対意見なし】

(会 長) 次に、資料 9 の「第 2 次計画のまとめ」に入っていきたいと思います。
事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 【資料 9 の説明】

- ・「第 2 次計画のまとめ」は、第 2 次計画の該当事業、274 事業について担当課から調査回答をもらったものです。
- ・実施状況は、「S 予定以上」10 件 (3.6%)、「A 予定通り」218 件 (79.6%)、「B ある程度実施」28 件 (10.2%)、「C 未実施」18 件 (6.6%) です。
- ・今後の予定は、「1 もっと充実する」23 件 (8.4%)、「2 このまま継続する」216 件 (78.8)、「3 廃止又は取消し」20 件 (7.3%)、「4 完了」12 件 (4.4%)、「5 未定」3 件 (1.1%) です。
- ・C 評価の理由は様々です。また、A 評価の箇所についても該当事業が関係機関の作成したポスター・パンフレットの配布のみという施策もあります。
- ・就労については、市レベルの施策が難しいという部分もあり、今後どういう入れ方をしていくかということも論点になってくると思います。

(会 長) 今後の予定で、「3 廃止又は取消し」となっているところはどのようなところでしょうか。

(事務局) 例えば、II-4-10②の「女性の商工業、農業における技術・経営管理能力の向上」「商工自営業や農業に従事する女性の健康面、労働状態等の実態の把握」は、「C 未実施」で「3 廃止又は取消し」となっています。一部、商工会議所で行っている事業もありますが、市は直接関与していないということで、このような方向になっています。

(会 長) ご質問等あれば言ってください。

I-1-1①の「男女共同参画週間、DV 防止週間等にかかる広報紙の特集記事」が、実施状況は「A 予定以上」なのに、今後の方向が「3 廃止又は取消し」となっているのはどうしてですか。

(事務局) 広報紙への掲載は担当課の事業だという意味だと思います。

(委 員) I-1-1④のメディア・リテラシー向上のための啓発や学習機会の提供で「男女共同参画プラザ主催講座」が C になっているのはどうしてですか。

(事務局) 男女共同参画プラザでは年間 5 講座程度組んでいますが、DV、育児、就労等いろいろ題材がある中で、メディア・リテラシー向上ということを毎年題材にしていくのは難しいということです。

(委 員) 男女共同参画プラザの事業に「C 未実施」が多いのは、自己評価が厳しいの

ではないでしょうか。

(委員) メディア・リテラシーのところでは、第3次の予定は「2 このまま継続する」になっていますが、できていないものは廃止にして別に事業を作っていないと、このままにおいておくとずっと残ってくるのではないですか。

(会長) なぜできなかったかを探って、次はどうするかを考えていかなければならないと思います。

I-1-3②の「地域福祉権利擁護事業についての啓発パンフレット配布、民生委員への周知」が、「C未実施」で「3廃止又は取消し」になっていますが、県の事業だからと言って消していくと市としては全部なくなってしまうので、「県と連携する」とか「情報提供する」とか、もしくは「市でも行う」とかにしていけないといけないと思います。

(委員) 「4完了」とは。

(事務局) 例えば、I-1-3②の「子どもサポートセンター“ゆう”の相談体制」では、体制が確立したから「完了」という意味であって、「終わる」ということではないので、書き方がおかしいと思います。今後、各課へのヒアリングを行う際にきちっとしていきたいと思います。

(事務局) ヒアリングを行う際には、施策としてできているかを把握するために、ここにあげられていない事業の拾い出しも行いたいと思います。

(委員) 議会との関係はどうなりますか。

(事務局) パブリックコメントを実施する前後に議会に提示することになります。

(委員) 生駒市議会で、セクハラ発言とかがあった場合に、市からものをいうことはできますか。

(事務局) 市民からの苦情等によって議会の中で動かれると思います。

(委員) 人権問題についてもあまりやり過ぎると反発があります。反対意見も踏まえてうまく進めていくことも第3次の課題だと思います。

(会長) 第3次ということで、個別にどう対応していくかということが問われる中、貴重なご意見だと思います。

(会長) 東京都議会の事件は大きな話題となりました、「リプロダクティブ・ヘルス・

ライツ」というのは言葉は難しいけれども基本的な人権です。その基本的なところがわかっていなかったというのは全国的に衝撃で、企業では研修もかなりされているので「信じられない」と言っておられます。

(委員) わかっても潜在意識の中でそれとは合わない部分があるのかもしれませんが。普段、家事とかをしていても、見られたら恥ずかしいなという部分があるのは、子どもの頃に植えつけられた潜在意識があって、もっと上の世代の人や政治家の人とかはわからないのかもしれませんが。

(会長) 男女共同参画がなぜ人権と深くかかわってきたかという根底のところを、もう一度考えていかないといけないなと今回の事件で思いました。

(委員) II-5-12①「子育てサービスの充実」で、こども課の事業が3つ「S予定以上」になっていますが、27年度から子育てに関する制度が変わりますので、それに沿って変わってきますよね。

(事務局) 別に次世代育成支援行動計画があり、そのニーズ調査等も行っています。また、ご承知のように生駒市では私立の保育園がかなり増設されました。しかし、保育園が増えると子育て世代の転入等によって待機児童が減ることはありません。

(会長) II-5-12①の「民間保育所への運営補助」が、「S予定以上」なのに次期計画の予定等で「4完了」となっているのはどういう意味でしょうか。

(事務局) 「行わない」ということではなくて、もう十分やっているから計画としてあげなくてもよいのではないか、という担当者の見解だと思われれます。

(会長) 基本的なことですが、男女共同参画プラザは事業を行う事業所として設置されているのですか、それとも行政施策を推進する課としての位置づけですか。

(事務局) 事業だけを行うところではなく、施策を推進する一つの所属です。ただ、人権施策課の下に位置づけられているというだけです。

(会長) 政策をするところだとすると、他の部署にこういう施策をしてくださいと言われることもあるので、プラザの講座だけでできるできないという話ではないということになります。

(事務局) 他課や外部への働きかけも重要であると考えています。

(会長) I-1-3②の「男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推

進」で、「C未実施」とはどういうことですか。

(事務局) 研修メニュー等のお知らせはしていますが、男女共同参画プラザから保護者会宛には直接の働きかけができていない、ということです。

(委員) 学校では民生児童委員さんとの交流等はしているところですが、保護者としては男女共同参画の研修までは発想がいかないのかもしれないかもしれません。

(会長) いきなり男女共同参画という言葉を出すのではなく、共働きや子育てといった具体的な話題から進めればよいと思います。

民生児童委員とはどういうところで接しているのですか。

(委員) 直接かかわるのは児童虐待の問題ですが、それ以前に子どもに関係のあることを見てもらっているので、地域の情報について交流するという意味で行っています。

(会長) 教育委員会を通して働きかけるというのは難しいのですか。

(委員) 教員に対する男女共同参画の研修会は今年の夏にも行います。また、市の実施している人権教育講座にはPTAの方も参加していると思います。

学校でも、休日参観のときに人権問題講演会を実施していますが、以前行ったときは数名の参加しかありませんでした。難しいと思わせるような人権研修では、なかなか人は集まりません。

(委員) “共働きの時間の使い方”とか、身近と感じさせるテーマなら興味は湧きますし、聞き始めると引き込まれるところは必ずあると思います。

(会長) 切り口は身近でも、第3次の計画だから、啓発とかだけではなくもっと具体性のあるものが必要だと思います。

事務局から特に見てほしい箇所等がありますか。

(事務局) 「目標1」については、現在も進んでいる事業が多いです。「目標2」については、進んでいない部分もいくらかあります。第3次計画ではそういうところをどうしていくかという意見をいただきたいと思います。

(会長) 引き続き、柱立てや文章も見直していかなければならないと思います。

10年といえども、これからは非常に大きな変革の時期なので、将来を見据えながら新しい時代に即応するような計画になっていけばよいなと思います。

今後の進め方について事務局から意見があればお願いします。

(事務局) 次回から具体的な計画案をご提示させていただいて議論いただきたいと思
います。

【日程調整】

(会 長) 朝早くからありがとうございました。これで終わらせていただきます。

以 上